

遺産影響評価手法の導入について

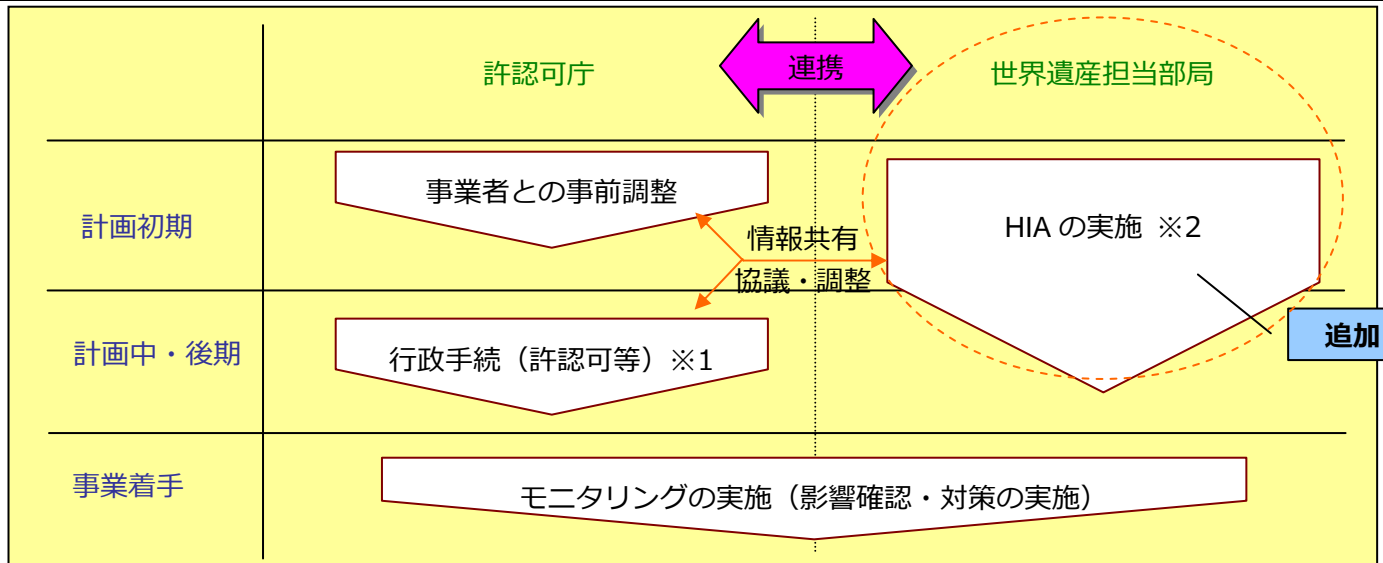
1 経緯・現状

- ・世界遺産登録及び保全状況の審査において、計画されている開発行為、イベント等の事業や規制緩和等により世界遺産の「顕著な普遍的価値（富士山の場合は「信仰の対象」、「芸術の源泉）」が受ける影響を事前に評価する「遺産影響評価（HIA：Heritage Impact Assessment）」の実施を勧告するケースが増加している。
- ・国内の資産においても、「「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」等、HIA の仕組みを保存管理体系に取り入れるよう勧告があり、今後、各資産においても対応を求められる可能性が高い。
- ・文化庁は、「世界文化遺産の遺産影響評価についてのガイダンス」（2011年 イコモス）を参考として、「世界文化遺産の遺産影響評価にかかる参考指針」を 2019 年 4 月に取り纏めた。
- ・このような状況に鑑み、富士山においても 2018 年度から検討を開始し、2019 年度の第 12 回学術委員会（2019 年 10 月）で、世界遺産としての顕著な普遍的価値を適正に保存管理するため、遺産影響評価手法を導入すること及びそのためのマニュアルを策定することが承認され、第 17 回作業部会（同年 11 月）で合意した。
- ・現在、学術委員会小委員会にて、マニュアル案の検討を行っている。

2 対応

富士山において遺産影響評価手法を導入すべく、実施にあたって必要となるマニュアルについて、関係市町村、学術委員会及び作業部会の意見を聴きながら検討を行い、今年度末を目途に策定する。

現在の保存管理体系との関係



※1 事業計画等が法令等に定めた基準に適合するか否か審査。

※2 顕著な普遍的価値（OUV）への影響を評価し、影響軽減等の方法について協議・調整。

- ・現在は、許認可庁（主に市町村の担当部局）が事業者との事前調整、許認可等を通じて、**法令等の基準に適合するよう指導し、資産を保護**。ユネスコ世界遺産委員会は OUV に焦点を当てた影響評価を求める傾向。
- ・今後、**OUV の保護・保全を明確化するため、世界遺産担当部局（県・市町村）が OUV への影響に特化した評価を主導**。富士山の保存管理体制（協議会、学術委員会等）の枠組みに HIA の手順を組み込む予定。

スケジュール

	2019 年度	2020 年度
学術委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●10月 導入方針、OUV 整理 ●2月 経過報告 	<ul style="list-style-type: none"> ●10月頃 経過報告 ●2月頃 マニュアル案
作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ●11月 導入方針、OUV 整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●6月 経過報告 ●11月頃 経過報告 ●3月頃 マニュアル案
遺産協議会		<ul style="list-style-type: none"> ●8月頃 導入方針 ●3月頃 マニュアル案

※詳細は小委員会で検討し、結果を学術委員会へ報告